

(放課後児童クラブ申込用) 同一住所地に住む18歳以上75歳未満の者

施設名	
児童氏名	

就労証明書

証明願人 住所 _____
氏名 _____ (歳) 昭和 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

※ここまでは証明願人の方がご記入ください。

上記の者が当事業所に就労(予定)しており、その就労状況については以下の通りであることを証明します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業所の所在地 _____ 電話番号 _____ - _____ -

事業所の名称 _____

⑩

※事業所の正式な印または代表者(店長等)の印を朱印でお願いします。

代表者印の場合は、事業所名に加えて代表者の職名と氏名をお書きください。

勤務形態	1. 常勤 2. 臨時・パート 3. その他 (_____)		
就労開始日	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日より	就労	就労予定
就労終了日	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで	※勤務形態の2番・3番の方で、契約終了日が決まっている場合は、ご記入ください。	
就労日及び時間 (固定就労者)	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日		1ヶ月の平均勤務日数 _____ 日
	平日	_____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分まで	
	土曜日	_____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分まで	
就労日及び時間 (変則就労者)	週 _____ 日程度勤務 うち、土・日勤務 有・無		※就労時間を以下に記入してください。
			_____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分まで
			_____ 時 _____ 分 ~ _____ 時 _____ 分まで
			1日平均 約 _____ 時間
実際の勤務場所	※貴事業所の所在地と証明願人の勤務場所が異なる場合、記入をお願いします _____ (住所) _____ (名称) _____ 電話番号 _____ - _____ -		

【事業所担当者様へ】

この証明書は、多度津町の放課後児童クラブ入所申込のための添付資料として必要となるものです。お手数ですが、ご協力いただくようお願いいたします。

(問合せ先) 多度津町 健康福祉課 放課後児童クラブ担当 0877-33-1134

(放課後児童クラブ申込用) 同一住所地に住む18歳以上75歳未満の者

施設名	
児童氏名	

自営業証明書

証明願人 住所 _____

氏名 _____ (歳) 昭和 _____ 平成 _____ 年 月 日生

多度津町民生委員 様

放課後児童クラブの利用申請のため、次のとおり申し立てますので証明願います。

屋号		住所	(電話番号: _____)
勤務形態 いずれかに○を	1. 自営業 2. 農林漁業 3. その他(_____)	仕事の内容	
勤務年月日	(昭和・平成・令和) _____ 年 _____ 月 _____ 日から		
勤務日及び時間	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 <input type="checkbox"/> 金 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日	1ヶ月の平均勤務日数 _____ 日	
	平日	午前 _____ 時 _____ 分 ~ 午前 _____ 時 _____ 分 午後 _____ 時 _____ 分 ~ 午後 _____ 時 _____ 分	
	土曜日	午前 _____ 時 _____ 分 ~ 午前 _____ 時 _____ 分 午後 _____ 時 _____ 分 ~ 午後 _____ 時 _____ 分	
上記のとおり相違ないことを証明します。 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (証明日)			
_____ 地区民生委員			
住所:	_____	電話番号:	_____
氏名:	_____ (印)		

【※記入上の注意及び留意事項】

- ①記入漏れのないようご注意ください。
- ②仕事の内容は、接客や経理事務など具体的に記入してください。
- ③記入漏れや内容確認の必要がある場合は、証明願人に問い合わせることがありますのでご了承ください。